

平成23年度第3回史跡小田原城跡調査・整備委員会 植栽専門部会 会議録

日 時 : 平成24年1月24日(月) 13:30～
会 場 : 小田原市立郷土文化館会議室
出席部会員 : 小出部会長、石川副部会長、榎本部会員、小笠原部会員、杉山実部会員、鈴木志
真夫部会員、鈴木崇部会員、富田部会員、宮内部会員、森谷部会員
事 務 局 : 諸星文化部長、奥津副部長
文化財課(加藤課長、大島副課長・史跡整備係長、佐々木主査、岩崎主任、牧岡
臨時職員)、まちづくり景観課(片野副課長)、みどり公園課(今井係長・石井主
査)、観光課(諏訪間専門監・二見係長)

文化財副課長 進行役の文化財課長が急な会議が入り少々遅れるため、それまで文化財課副
課長が進行役を務めさせていただく。ただいまから、平成23年度第3回史
跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会を開催する。なお、本日は勝山
部会員・杉山幾一部会員から欠席の連絡を受けている。また、部会員のほか
にオブザーバーとして神奈川県文化遺産課の谷口副主幹にご出席いただい
ている。それでは文化部長からご挨拶申し上げます。

文化部長 昨日からの雪による悪天候の中、お集まりいただき感謝申し上げます。
本日の会議では、前回までの会議に引き続き、御用米曲輪の史跡整備や発
掘調査の進捗に伴う具体的な植栽の取扱いについてご議論をいただきたい。
また合わせて、城址公園全体の植栽管理についても、さらに踏み込んだ議論
をお願いしたいと考えている。

御用米曲輪については、後ほど現地視察を行っていただくが、現地では発
掘調査がさらに進み、曲輪としての本来の形が見えてきている。最終的なイ
メージを視野に入れながら、さらに議論を深めていただきたい。なお、議論
の中心になる北東土塁上のクスノキの取扱いについては、発掘調査により遺
構の全容を把握するまでには至っていないが、その取扱い方針をお示しさせ
ていただくので、ご議論いただきたい。

2月4日には、御用米曲輪の現場見学会と説明会を開催することになって
おり、発掘調査で検出した遺構や現状の樹木の状況を現地で説明し、これま
での専門部会の議論、樹木の取り扱い方針、今後の史跡整備の予定等につい
て説明させていただく予定である。皆様方には一層のご指導とご協力を重ね
てお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

文化財副課長 次に配布資料を確認させていただく。本日の配布資料については、資料1～3までである。また、植栽専門部会の部会員名簿などを参考資料1～5として添付している。確認いただき、不足があったら申し出てほしい。また、部会員の皆様には、議題の「城址公園全体の植栽管理について」という中でマンジュシャゲの植栽に関する資料を付けているが、文章を少し直したので差し替えていただきたい。傍聴者の方への資料はすでに差し替えたものとなっている。ご確認願いたい。

よろしいでしょうか。それでは議事に入る前に会議の公開等について説明する。前回までの部会でも説明してきたが、本日の会議も公開とし、会議録も公開の対象となる。会議録については、事務局で取りまとめた後に各部会員にご確認いただいて確定稿とする。また、傍聴人からの撮影・録音等の許可申請については、前回までは「議事進行中の撮影は、最初のみとさせていただきますが、メモをとる代わりに録音はしていただいてもかまわない。また、現地視察の際は、委員の視察に支障のない範囲とさせていただきます。」ということを決めていただいた。議事の進行は、ここから部会長にお願いするが、撮影・録音等の許可申請を本日はどうするか決めていただきたい。

部会長 前回と同じということでしょうか。

(異議なし)

前回と同様ということ。

では、議事に先立ち御用米曲輪の現地視察が組まれているので、事務局の指示にしたがって現地視察を行い、その後議事に入りたい。

事務局 これから現場をご案内するが、悪天候のため脚元が悪くなっている。特に悪いところにはブルーシートを敷くなどの養生はしたが、できるだけその上を歩いていただきたい。

(現地視察)

事務局 それでは再開したい。ここから文化部副部長と文化財課長も会議に参加させていただきます。

部会長 現地視察お疲れ様でした。それでは、議題に入る。はじめに、議題(1)「御用米曲輪の整備について」事務局から説明を求める。

事務局 では、現地の状況を確認いただいたので、資料の説明をさせていただきます。資料は、資料1としてA4を2枚、A3折込み1枚、そしてA4が2枚、A3の折込み1枚という構成になっている。

まず1枚目に資料1としてスケジュールをお示しさせていただきました。上段の1月24日の第3回植栽専門部会が本日であり、この後2月4日に市民説

明会・現地見学会、2月7日に第2回史跡小田原城跡調査整備委員会を開催することが決まっている。これを受け、第4回植栽専門部会を年度内に開催することとなるが、第4回の開催日程については、改めて調整させていただきたい。

合わせて、引き続き発掘調査を進め、神奈川県・文化庁との調整も行っていく予定である。以上が今後のスケジュールである。

続いて、資料1の2枚目をご覧いただきたい。表形式で「平成23年度調査に伴う樹木の対処方法について」というものを添付させていただいた。現地でも説明したが、御用米曲輪南側斜面においては、曲輪の範囲を明確にするために表の樹木の伐採が必要となっている。これらはすでに伐採対象に成り得る樹木として、昨年2月以降報告させて頂いて来たものであるが、本年度に伐採する予定ではなかったものである。しかし、現地でご覧いただいたように、これまでの調査の経過から今年度中の追加調査が必要となった場所にこれらの樹木があるため、伐採時期を早めて今年度中に対応しようとするものである。

部会長 説明を受けた内容について、何かご意見・ご質問は。

調査により、現実にはいろいろと新しい要素が見えてきて、予定より早めて伐採したいということであるが。

部会員 新しい知見が得られて来ている。それに合わせて調査を補完していかねばならないというのは当然のことだ。伐採をできるだけ前倒しに行いたいということであるが、この先調査はどの程度続く予定か。戦国時代の堀・障子堀についてはどの程度追跡できるのか。これらについては一定の見極めをするということが、御用米曲輪の保護調査という観点からは必要だと思う。その辺の見通しは。

事務局 資料1の3枚目に折り込み図を付けたが、各トレンチの点線の範囲が現状変更による許可を国に申請した範囲である。実線の範囲が現在調査中の範囲であり、樹木の関係により縮小している。本部会で樹木の伐採を承認いただけたら、当初予定していた範囲については調査範囲を広げたいと考えている。

また、ご指摘いただいたように新たな遺構、想定外の遺構が数多く確認されているため、これらの遺構をどのように確認し、今後の整備に活かしていくかについては、改めて神奈川県・文化庁と協議し、調整したうえで調査範囲も決めていきたい。現時点では、現状変更で許可を得ている範囲についてしっかり調査を進めていきたいと考えている。

事務局 今、説明したように今年度の調査については、一定の範囲に限られている。ただ、現在の御用米曲輪整備の実施設計では基本構想に則って江戸時代末期の姿に整えるという計画であったが、このような戦国時代の遺構が確認され

てきたうえは、関係ないものとして蓋をするわけにはいかない。御用米曲輪が持っている歴史的な厚みも整備で表現する必要がある。ただ、調査・整備委員会の委員や文化庁からもご指摘いただいているが、いろいろな時代のものを一同に並べて整備してしまうのは好ましくないということで、整備のメリハリが必要との指摘を受けている。そのような整備の姿を描いていくためには、今ご意見のあったような調査を来年度以降進めていく必要がある。そのうえで調査に基づく整備像を描きたいと思っている。そのような流れで、今年度・来年度にかけて遺構を活かす調査を実施していきたいと思っている。

部 会 長　　今の説明は、今年度の調査とそれを受けた来年度の調査を進める、と。来年度の調査については、今年度の進捗状況によって判断するので後日提示するということか。

事 務 局　　はい。

部 会 長　　私から1つ質問するが、全体のテーマは整備であるが、整備に関して設計は進めたが、発掘調査でいろいろなことがわかったので、今の設計は今後変わっていくと考えているのか。

事 務 局　　前回の設計と今後の整備の関係だが、現時点での実施設計をすべて白紙にするということではなく、基本的には考え方・組み立て方は生かして、今までの調査で見つかってきている所見をどのように組み込めるかという考え方で修正を加えていきたい。

部 会 長　　そういうことのようなのであるが、ご意見は。

部 会 員　　法面にあったスギは城の景観には相応しくないということで、我々は伐採は仕方がないと判断した。あるいは、傾向マツについては、趣もあって残したいとは思ったが、残すにはかなりの費用を要するというので伐採を承認してきた。

　　今度のケヤキやツバキは、遺構の調査、整備のためにはある程度伐採せざるを得ないだろうというのが事務局の判断だろうと思う。私も遺構の調査や整備のために物理的に伐採せざるを得ないというのは理解できるが、それに代わる補植という話が出てこないと切ったままで土塁その他を復元するだけでいいのか、という疑問が出てくる。

　　そこで質問したいのは、常盤木門を登る時に右手の法面にかなりのアジサイが意識的に植えられている。あれは管理する観光課が中心になって行った植栽だと思うが、あのような低木の植栽については神奈川県や文化庁の了解その他はどのようになっているのか。あれが可能ならばスギを切った法面にも何らかの補植というのが考えられるのではないか。

事 務 局　　アジサイについては、きちんと手続きを行っているものと、管理の範囲としての考え方の中で手続きなく行われているものがあるのが正直なところで

あり、ここは道筋を付けなくてはいけない部分である。やはり史跡であるため、景観を考えていかななくてはいけない中で、慎重にやらなくてはならない。この後マンジュシャゲの話をさせていただくが、その中でも申し上げるような考え方の組み立ての中で行っていく必要があると考える。

したがって、アジサイについては、今まで植えられて来てはいるが、今後はもう少しきちんとした考え方で行っていく必要がある。また、法面の補植についても、同様に一定の考え方に基づいて行っていく必要がある。10本切ったから10本植えるということで景色を作るのではなく、景色を整えていくという考え方の中で足りないものを加えていく。もしかすると10本が7本になるかもしれないが、戻していくという精神の中で作っていく景色のことを考えながら方針を立てていく。今は減る一方でご心配をかけてはいるが、きちんと史跡の景色を整えるという考え方の中で補植は考えたいと思っている。

部 会 員 わかりづらいが、補植についてもかつての文化庁の指導とは違い、文化庁の考え方も柔軟になってきていると思う。ある意味では、こんな風に景色を作りたいというのも受け入れられる可能性もあるだろう。ただ伐採するだけでなく、遺構を破壊するようなことは無理であろうが、景色を作るうえでこうした方がいいとか、遺構の復元に時間を要するようなところはそれまでの間、ある程度の木を補植するというのも要求すれば対応してもらえるのではないかと思う。今後の部会の中で進めていってほしい。

部 会 長 確認だが、今の部会員の質問には現状変更の手続き論という部分と、整備の考え方という双方の問題が入っていると思うが。

事 務 局 国への現状変更の許可ということは必要である。ご指摘のように、地下に広く根を張るような植物については地下遺構との関係があるので許可申請は必要である。また、草花のようなものは良いのではないかという話があったが、次の議題の「城址公園全体の植栽管理について」という中で、前回もお話したマンジュシャゲをどのように受け入れるかという話を説明するが、そこで丁寧にお話したい。

部 会 員 現地を見て法面が本来の姿に近くなってきたと思う。それ自体はよいことであると思うが、景観的な捉え方という観点から言うと、あのようには裾が切り取られていると、仕上がりがどのようなようになるのかが気になる。

部 会 長 その点については、現時点ではどのような考え方でいるのか。

事 務 局 法面の裾がどうなるかということであるが、第5トレンチでは実際に法面の裾が検出されている。それを参考にすると、今の勾配よりも急傾斜であるのが江戸時代本来の法面であったと考えることができる。今後の整備については、急勾配ですと法面の整備が難しいという話もあったので、検出された法面の実測値でデータを集め、それと実際の工事で可能な勾配をどうするか、

法面保護の植栽をどうするかを踏まえて設計していくことになる。現状では確実に法面が見つかっているところは一部であるため、第3トレンチ・第4トレンチの調査を進め、その成果を踏まえて考えていきたい。

部会長 考えていきたいのはわかるが、どのようなイメージというのは今の段階では言いがたいということであろう。最終的に遺構を検出し、それを保護しながら最終的な整備を考えていくことになると思うので、その時点でエレメント（構成要素）をどんな形にするかということは、景観を含めて考えていただきたいと思う。

部会員 先ほどの障子堀が発見されたようなところは、あのまま見せるとか。他の平凡なところは法面を緩くしても良いというようなやり方もあると思う。

部会長 同感であるが、今の段階では決められないということであろう。

部会員 これは今の時点では議論し難い。結論から言えば調査をきちんとして面を出し、この遺構は活かせる、こちらは暫定整備というような見通しがついた段階で初めてどのような緑の景観を整えていくかということが決まる。これはクリエイティブの作業だと思う。そういう点では、植物にしても、遺構面の見せ方にしても即座に想定して決めてかかると、また新しいものが出てきてやり直しということになる。落ち着いて調査で現実を見極めて組み立てていき、今の実施設計のどこが適合するのか、適合しないならどこを直していくのかということを具体的に議論すると、共通の認識で話ができると思う。今は、調査を進めるという方向性の元での暫定的な進め方を了解するほかはないと思う。

部会員 史跡を活かす植栽は重要だと思う。今、新しく絵図にもない堀が出てきたり、わからないことが明らかになりつつある。御用米曲輪についてもとことん調査をしていただきたい。それを全部出したうえで整備を考えたらよいと思う。調査を全部やって、すべての結果をテーブルに出して議論したらよいと思う。

事務局 遺構を全部把握して考えるべきとのご意見があったが、5月に提示し、ご承認いただいた御用米曲輪の実施設計の内容で行くと、発掘で急な勾配が確認されているが、整備では法をそのまま露出させるのではなくて、遺構を保護する保護層で覆い、少し上に緩やかな部分を設けることを想定している。緩やかな面を形成しているその表面を南側斜面に自生している下草に近いもので覆うような法面保護という考えが実施設計のベースにある。その考え方をベースに、あの法面にも遺構をどのように表現するかという要素を加味し、かつ景色としてどのように整えていくかという思考手順で新たに絵を描いていかないといけないと考えている。

部会員 植物を付けようとする角度とかが重要になってくる。その点がどうなる

のか。

事務局 現在、部分的に法面の一部が出て来ているところである。ただの法面だけなら今年の調査でも傾向はつかめるが、法面の途中に堀があるという状況などもみえてきたところなので、最終的な仕上げの法面がどのくらいの傾斜になるかの見極めが必要だと思う。それが示せるようになった時点で、適切な下草などについてのご意見をいただきたい。

事務局 基本的には法面を保護するためには、最終的には下草を生やすような形で保護するというを現在の実施設計の中でも考え方として入れてある。ただ、新たな要素として遺構などが出てきているので、その点についてはもう少し議論をしないといけない。土を露出させた整備というのは考えておらず、植物を生やすための角度については研究をさせていただいて、神奈川県・文化庁とも協議していきたい。

部会員 植栽専門部会の場合にはあるが、発掘して思いもかけない貴重なものが出て来ている。ガイドしていて関心が高いのは障子堀である。小田原北条氏は障子堀が特徴である。住吉堀で出てきているが、水が入ったところで、ここが障子堀だと言っても、お客はわからない。写真を見てもなかなかわからない。御用米曲輪で障子堀が出たのは非常に貴重なので、あれを観光資源として残すような設計をしてもらいたい。植栽ではないが。

部会長 発掘した遺構そのものをそのまま見せるのは遺構を痛めることになる。遺構表面の被覆をどうするかが問題である。それを考えていかないと、良かれと思ったことが逆効果ということもあるので、そこは研究してもらい、障子堀が見られる場所が小田原城の中でどこかにできるよう、事務局に研究していただきたい。

私の印象では、今ある実施設計はかなりの部分で手直しをする必要があると思う。新たな発見・成果によって変わってくるのではないかと思うので、そのためにも今は発掘調査を進めないといけない。断片で理解してもしようがないという段階。あるところまでは、手を付けた以上物事をはっきりつかむことが重要であり、今の議論の段階はそれを進めることと、整備を改めて考えていくことという点にあると思う。そのためには、ある程度の樹木の伐採というのは認めざるを得ないと思う。前にも言ったが、事務局の言うように全体としてあの場所に補植というだけでなく、いろいろな形で新しい樹木の問題を考えていくべきと思う。

文化庁も新たな植栽に関しては景観的な視点を踏まえて考えていこうというのがガイドラインとして示していると思うので、今の段階ではそういう方向性を大事にしながら作業を進めていくべきである。あるところまでちゃんと事実をつかんで、史実をとるべきかもしれないがその後に議論をすべき

ではないか。とにかく今決めても決めきれない。

部 会 員 結構。

部 会 員 初歩的なことをうかがいたい、遺構と絡んだ樹木はどのように伐採するのか。たとえばケヤキはどのように対応するのか。

部 会 長 個々の状態で異なると思うが。たとえばケヤキはどうするのか。

事 務 局 247番のケヤキについては、幹から上を伐採後、石垣と絡んだ根を細かく外しながら測量・写真撮影を行い、一つずつ石を外しながら対応することになる。

部 会 長 石垣も外すのか。そうするとさらに、根が出てくると思うがそれも取りながら進めるのか。

事 務 局 そうである。

部 会 長 そうすると樹木の根はなくなるだろう、というような想定のような。必ずしもそうではないのではないか。

部 会 員 あの石積み自体が崩れてかなり原型をとどめていない。現状を把握し、地盤を出して改めて付け直すということになる。遺構を破壊するということではないので、現段階では心配していない。

部 会 員 遺構と樹木の間をそのように丁寧にやってもらおうと、それが先例になるので丁寧にやってもらいたい。

部 会 長 では事務局にはそのようにお願いしたい。

時間もあるので、資料1の平成23年度調査に伴う樹木の対処方法について」は事務局案で了承したい。ただし、今後の進め方によって適切な対応をお諮りいただきたい。

次に、「北東土塁のクスノキ取り扱い(案)」に移りたい。

事 務 局 お手元の資料、「北東土塁のクスノキ取り扱い(案)」をご覧ください。

北東土塁上のクスノキについては、これまでの説明の中で、発掘調査により確認された状況とクスノキの状況を見極めながら方針を定めて行くこととご説明してきた。当初のスケジュール案では、今回第3回の植栽専門部会でその具体的なご議論をいただく予定であった。

しかし、発掘調査による遺構の状況確認がまだ完全な段階に至っておらず、この議論に入るには、残念ながら時期尚早の段階と認識している。しかし、これまでの現地作業や各委員からいただいた御指導などを踏まえると、クスノキの取り扱いについては様々な角度での検討を行う必要を感じた。例えば、密生しているとか、1本1本のことを考えても全体の姿が決まらなければよい姿には戻っていかないと、そういった議論もあった。

そこで今回は、北東土塁のクスノキについて、どのような方法で、どのような観点に基づき、どのような手順で1本1本の取扱いを決めていったらよ

いか、事務局としての案をお示しさせていただき、これを叩き台として十分にご議論いただきたいと考えている。

次に、資料の説明に入らせていただきたい。まず、「1 北東土塁上クスノキの現状における評価点と問題点」であるが、これは現在のクスノキの状況について各委員や市民から寄せられた意見を評価できる点と問題点に分けて整理したものである。

次に、「2 望まれるクスノキの状態とその対処法」として、現在のクスノキについて、遺構の保護やクスノキ自体の生育、景観などの観点から、どのような処置が必要となるかをまとめたものである。

次の「3 クスノキの取扱いを決める手順」では、クスノキのあるべき将来像を想定したうえで、遺構に影響を与えている木や生育が悪い木を選定し、将来像に近づけていく前提で総合的に取扱いを判断する道筋を考えてみたものである。この辺はご議論いただいて固めていきたい。特に将来像をどうするかという点は難しいと思うが、健全なクスノキの状態を理解する必要がある。名木を作るというわけではないので、健全だけでも遺構には深刻な影響を与えないで史跡景観に見合った木というのを理想像として育てていき、5年後10年後に遺構を保護するために樹高を抑えた形にする必要はあるが、現在と同程度の樹冠が形成されているような姿にするため、遺跡の問題やクスノキの問題を判断していきたい。

1枚めくり、「4「遺構への影響が大きいクスノキ」の選定方法」は、先ほどの3で「②遺構への影響が大きいと考えられるクスノキ」をどのように判断するのかをランク付けを行いながら選び出す、という方法を考えたものである。たとえば、①では土塁の上で蔵の遺構のところ、蔵以外の石列などの遺構のところ、土塁の版築が明瞭に確認されているところ、それ以外。②だと、蔵の場所で蔵の遺構が良好に残っているところ、一部壊れているところ、大部分が壊れてしまっているところ。これによっても判断が変わってくる。③は、クスノキの根がどれくらい遺構と絡み合っているか。そういった状況も考えていく必要がある。ただ、この中でもA・1・アというのは最も遺跡に深刻な状況を与えているものであり、これは申し訳ないが除木とさせていただきたい。その他、A～C、1・2、アとイの組み合わせのどれかに該当するものは除木しないといけないかもしれない、ということで検討した。そのような形でランク付けを行い、遺構の観点で見た場合での影響があるクスノキというのを見ていきたい。

続いて「5「生育が不良なクスノキ」の選定方法」は、同様に3の中で示したことだが、事務局に植物専門の職員がいないので、ここではこのような観点で示しているが、これはいいのではないかと、このほかに加えたり除いた

りする項目がないか、全部均等にやるのではなく序列があるのではないかと
か、部会のみなさん、とりわけ植物を専門とする委員に御意見をいただきたい。

最後の「6実施にあたっての留意事項」は、方針に基づいて実際に作業に
取り掛かる際に配慮すべき事柄についてあげたもので、たとえば一度にやる
のか、1年・2年くらいに分けて様子を見ながら、途中で修正を加えながら
やっていくのか、一度にやると刺激的な景観が生まれる可能性もあるので、
「5年・10年先の景観を考えて今はこういう状況になっている、ご理解くだ
さい」ということは、よその自治体でもやっていることなので、そういった
取組み方も行っていきたい。それから3番目として、クスノキは頭を切って
もまた上へ延びてくる性質を持っているので、切って終わりということでは
なく、やはり手入れをしていかないと良い景色を維持できない。というこ
とで、入れた項目である。これも追加すべき点等あればご意見いただきたい。

それから、さらに1枚おめくりいただいてA3の資料だが、クスノキの位
置と蔵の遺構の場所、整備工事に伴い崩落土を除去する範囲を示した平面図
に加えてある。また、同じ場所を南西側から見た写真を添えた資料を作成し
てみたものである。こうした資料を用いた方が、皆さんのイメージを持ちや
すく、クスノキの取扱いが議論しやすいのではないかと考え作成したもの
である。本日はこれに基づいてこの木はどうしようという議論には入らないが、
そのためにはもうひと工夫こういうことがあるとか、この点があった方が良
いなど、追加や改良などの点について御意見があればお聞かせいただきたい。

以上が「北東土塁クスノキの取扱い方針」の事務局としての案だが、意を
尽くしきれていない点もあると思われるので、部会の皆さんにご議論いた
だき、意見を参考にさせていただきたいので、よろしくお願ひいたしたい。

部 会 長 事務局として一定の基準をしたいということと、それを実際には誰がどう
判断するかということは、事務局案を基にこの専門部会の中で決めていき
たい。ということをご説明いただいた。その基準というのは今の時点では案
なので、こういったものを盛り込むべきだとか、そういったご意見をいた
だきたい、ということのようだ。現時点では個別の判断はしないが個別の判断
をする道筋を作りたいとのことだが。

部 会 員 このA3の写真の白の実線と点線の意味合いを説明してほしい。

事 務 局 白の実線は、旭丘高等学校の建物のラインになる。点線はクスノキ以外の
常緑樹は主に土塁北側の法面にあるので、クスノキ以外の樹木の位置と範囲
を示したものになる。

部 会 長 後ろ側の樹木にはこういうものがあり、主たる範囲はこの位置であるとい
うことを表現したものか。

部 会 員 樹高もこのくらいか。

事 務 局 御用米曲輪の中で人間が立っている目線での高さで示したものであり、天守閣から見ると校舎の方がクスノキに接近した高さになる。

いろいろな角度からクスノキを見たが、小田原駅方面から見ると本丸の山の木のスカイラインに隠れて途中の段になるため、目立たない。本丸売店の辺りから見たとき、天守閣に登って見下ろしたときの角度というのが、遮蔽効果という観点で見た時にクスノキの高さというのに一番影響が出る。ちなみに、天守閣から見たときに外側の建物群の遮蔽効果をどのくらい確保できるかのだが、クスノキ群の中で高さが一段低くなっている部分がありますが、その辺りの高さがおよそ市街地側の建物を上手に隠す高さになる。

部 会 長 場所場所によって全部違うのか。

事 務 局 そうである。今申し上げたのは天守閣から見た場合になる。

部 会 長 遺構との関係だけで、見え方とかはないのか。

事 務 局 クスノキの評価点として市街地側の遮蔽効果がある。それから遠方から見たときの城址公園の目印になる。また、近くで見ればクスノキ自体の樹冠が見える。そういう評価点が上げられていたかと思う。このような点をうまく担保しながら全体の手当てを考えていくという組立の仕方になっている。

部 会 員 全体的に判断基準を作ろうという観点を提起してくれるのはよかった。大筋結構であるが若干捕捉すべき点がある。部会長が言うように景観的な観点について具体性に欠ける。なかなか文章にしにくい作業ではあるが、もう少し補足して欲しい。景観の観点から言うと、その中で私は美的な配列というか、全体の美的な抑え方でどうみるかという視点が欠けていると思う。たとえば、クスノキ全体の配列を遠景でみて良い並び方をしているという形は、今の基準だけでは出てこない。バラバラになる可能性がある。特に大木が過密状態になっている部分もあるので、土塁に対する負担も考えなくてはならない。やっぱりあのクスノキは、クスノキの樹木らしい美しさを再生させて、それを見越した枝張りを考えて明るい空間を保てる間隔を持っていくという、バランス配置という観点を取り入れていきたいと思う。

気になるのは、ここに名木という用語が出てきているが、なぜここで名木という表現が出てくるのか理解できない。今までここで名木を育てるというようなことは誰も意識していないのに、違和感を感じる。

部 会 長 私も気になって、ここに要るのかと思う。

全体として、景観とかそういうことを考えるべきだということと、皆さんの意見の中に密度が高すぎるといことがあって、その観点は生育不良というところにも入ってくるのだと思うが、それで充分なのかという点をご意見いただきたい。

部 会 員 生育の忙しいもの同士が寄せ集まっていて、これはある種の圧迫感というか、これが集まると暗がりを作っている条件になっている。やはりクスノキの樹林一帯を、女性が怖いエリアだと認識している状況は少なくないので、風通しのよい明るい日差しの通る景観というものをあの辺に配備していく手当が必要。また、巨木が密集しているところは遺構にも負担を強いているわけだから、できるだけ遺構への負担を軽減してあげるかということは将来に向かっての責任問題にもつながると思う。

部 会 員 まとめて3つ。1つは1度に実施可能かということだが、樹木のことを考えると、切ったら次に光が当たることにより、樹木が生育する。中途半端に切ってそのままにすることはかえって樹木を傷めることになる。考え方としては、やるなら計画立てて一斉にやるのが好ましい。もう1つ。前に勝山委員も言っていたが、クスノキの純林に近い状況になっているが、常緑樹も後ろにあるので、それを残して、ある程度はクスノキの純林ではない多様性のある樹林に育てていくことも場合によっては考えていただきたい。3つ目は、現在も養生という形で配慮してもらっているが、早い時期に下層植生、あるいは落ち葉が集まりやすい形で土壌を守る手立てを考えていただきたい。

部 会 員 関連して確認したいが、「北東土塁クスノキの取扱い方針(案)」の「3 クスノキの取扱いを決める手順」の中に「5年後10年後を想定して」とあるが、その「やや低くなるもののほぼ同じ程度の樹冠を形成しているイメージ」というのは、現状の密集したイメージでただ高さが違うというだけなのか。個人的には、クスノキは1本立ちのスタイルがクスノキらしいと思っている。そういう1本立ちのものを、等間隔でもよいから配置したいと思うが、文面にこだわるようだが、その辺のイメージの考え方はどうなっているのか。

部 会 長 文章の意味は、「ほぼ同程度の樹冠」というところに意味があると思うのだが。

事 務 局 はい。あくまでも事務局の案であるが、1番目の評価点として、遮蔽効果を持っている豊かな状態が整備後も確保できるという状態を目指し、どういう手立てがあるかという点をご議論いただきたいということである。そこで、このような書き方をしたが、評価されている点そのまま引き継がれる形でクスノキにとっても、遺跡にとっても良いというのはどういう方法かという点を部会員の皆さんからご意見いただきたい。ここに書いた言い回しは、あくまでも事務局として仮置きさせていただいた言い方であり、繰り返しになるが、1番目に掲げたクスノキの良いところを引き継げることを目標とした道筋が良いかということをご議論いただきたい。

部 会 長 1本立ちをイメージしているわけではないが、望ましい姿を考えていきたい、ということのようだ。

事務局 先ほど3点いただいたご意見に対しては、検討課題の中に入れてご指導いただきたい。

部会長 では対応いただけるということのようだ。

部会員 平面図に3ヶ所実線で囲っているところが蔵の位置か。そうするとこの中にあるクスノキというのは、原則的にはあって欲しくないということか。

事務局 先ほども説明したが、方針の中の「4「遺構への影響が大きいクスノキ」の選定方法」。まず蔵の中に入っているかどうかというのは大事なことであるが、蔵そのものの残りが悪いということもある。あるいは非常に良好に残っている場所もある。その状態の中では、まったく同じ状態でクスノキがあった場合、有り様が違ってくる。それから、同じ蔵の中でも真中にドンと座っている、あるいは端っこに根がちょっと入っているという状態とでも全体を考えると考え方が違ってくる。ただし、ランクを決めていく中で、「蔵の中にあって、蔵の残りが非常に良好な状態で、なおかつクスノキの根が非常に密着して遺構に干渉している状態のもの」については、申し訳ないが取り除かせていただきたい。その他のものについては、全体の塩梅を考えながら少しでも遺構への影響を減らすことを考えつつ、全体の中で考えをまとめていく。そういう考え方である。

部会員 あのくらいの大きさになると、この範囲にある木というのは相当な根の量であるから、そういう考え方だとどうだろうか。相当量取らないといけない。それが一つ。

それから、御用米曲輪が一般の人のための鑑賞施設として整備された場合に、利用者の回遊路とクスノキの関係は非常に絡んでくると思う。今のように入んでいる状態だと枯れ枝も落ちてくるし、台風などの時に傷つけるようになる。今までは密集してある程度、お互いに風除けになっていたものが、スカスカになった場合に風当たりが強くなり、そのようなことで根が起こされるというおそれも出てくる。そういうことも頭にいれながら伐採樹木を決めていかないといけない。

それから、クスノキの純林として置くよりも、もう少し多様な樹木を導入して景観的なことも考えなくてはいけない、という意見は良く分かるが、どの程度の間伐が行われるかわからないが、まだかなりの大木として残った場合、その中に落葉系の木を入れても日照の問題などがある。クスノキ自身も自分の周りに他の植物があることを嫌がるので、他の植物が育ち難い。しかし、造園的な手法としては、クスノキの中に混ぜなくても、クスノキを背景と考えて平場側に樹木を配すれば厚みがあり、景観的にも変化のあるものになる。そういう方法も視野に入れる必要がある。

部会長 散策路の件は、実施設計の中では土塁上にはあまり人を通したくないとい

うことがあったと思うが。

事務局 散策路は、現状では野球場の観覧席に沿っていたが、今回の整備では土塁の上に上がって通り抜けるという形ではなく、皆さんが歩くのは土塁下の内側になる。それで土塁や蔵の跡の見学をされる方が、平場側からところどころ雁木（階段）を設けて昇降してもらおうという形になる。

それから、落葉系の樹木の話もあったが、平場の樹木については保留事項にはなっているが、ただの蔵の遺構だけでなく緑陰の確保というのが課題となっている。先ほどの意見の、クスノキとの組み合わせのところに意味があるのか景色として植物の多様性があった方が良いのかということはどうかが、平場側の植栽については、下の遺構の調査が終わっていないので、来年度の調査できちんと確認してから対応方法を検討したい。将来的に検討すべき課題として留保させていただきたい。

部会員 御用米曲輪の平場内の木については先ほどのご意見と同意見であるが、クスノキについては、遺構に著しく影響を与えるというのは、根が 1/2 とか接近しているとかあるが、その具体的な距離はどのくらいまでを想定しているのか。クスノキはだいぶ大きいので問題がある。そうすると、必然的に影響の大きいクスノキというのはわかってくるので、それ以外の残った木を単独にするか群にするかというのは、残せるのはできるだけ群で残した方が良いが、競合の問題があるので、それはそこだけが背が高くなる傾向があるので、今後の管理では問題になってくると思う。まず、遺構にどういう影響があって、その木はどれなのかというのは、こういう順序で決めていかななくてはならないと思う。それで残せる木が単独がいいのか残せる木はすべて残した方がいいのかはその後の議論になるのではないかな。

事務局 お教えいただきたいが、根の範囲のお話があったが仮にここでは単純にまるまる乗っかっているとか、1/2 乗っかっているなど書いたが、クスノキの生育の度合いによってクスノキの根の浸食の状況も違うので、大きい木と小さい木を一概に等価では扱えない。そういうことも加味して判断したいので、サクラなどは枝の範囲が根の範囲だなどというが、クスノキの根の目安というのは、一般論としてはどのような具合なのか。

部会員 わかっている範囲で。今のクスノキの樹高は 18m から 20m くらいはあると思う。木は大きな木になればなるほどちょっとの風の力、横力に対して自分が倒れない方向で根を張る。木が高ければ高くなるほど地上の根（吸収根）、これはあまり太いものはないが、地表の根と 45 度真下に行く根を相当強く張る。今の状態で言えば、かなり太いものがあるとはみている。それと同時に、自分の樹体の重さを分散する意味でほぼ 45 度に分けて根を張っている。一般的には樹冠の枝張りの範囲までは根を伸ばしていると言われている。現在、

段になっているから、段の上の土墨の内側はびっしり根が張っているとは想定している。根の影響というのは、どのくらいの太さまでと言うのかは私たちにはわからない。そういう根拠、このくらい根が太くなったら遺構を壊すというのをどこかで検証する必要があるかもしれない。

事務局 このようなお話を聞けると、大変参考になる。今の話に基づき、調査所見と合わせ、こういう状態だと遺構にとって深刻な状態なのではないかということをお示しできればと思う。次の検討の時にはそういう情報を加味したうえで情報提供したい。

部会員 今この場で考えることは、クスノキの扱いの基準を決めるということと、土墨上あるいはこの一帯の植栽の将来像を決めることであろう。そういうことだとすると、私がこの平面図を見て思うことは、クスノキだけではなく高校との間の斜面の落葉樹も合わせて考えないと将来像は見えないと思う。今の議論を聞いていると、土墨上左2つの蔵は遺構にかなり影響をあたえているようだ。この辺は、極端なことを言えば斜面の落葉樹を活かしていく計画も考えられるのではないか。そうすると先ほどのご意見の植物の多様性にもつながる。新たに植える必要もなくなる。この辺も一緒に考えていきたい。

それと、遺構への影響は重要だが、密度をどう考えていくかが大切。一つ一つの樹冠がどの程度広がっているかということを見ていきたい。

部会長 図面に落とされたようなものがないかということか。

部会員 この木を残すとこれくらいの樹冠が残るということで、将来的にどうなっていくか、検討する材料になると思う。

事務局 いろいろな観点で複合的に検討しなくてはならないが、複雑な検討を要する中で考え方の根幹となる部分としては、今回お示ししたようなものが使えればよいと思う。樹冠についても調べてはいるが、樹冠の広がり把握するのは相当困難であった。現地で指差し確認を繰り返さないとできないと思う。取り組んではいきたい。

部会員 実際、私も試みて諦めたのでよくわかる。

部会員 このように見ると課題山積だ。樹木の枝の広がりから言うと、郷土文化館の前にあるきれいなクスノキは片側の枝の張り方は12、3m、両側で25mくらいになる。仮にこれを土墨上のクスノキに充てると、大きさでは5・6本の大きさになると思う。ただ、あの枝張りまで育つかというと難しいかもしれないが、相当の幅になる。そういう視点がある。

それから、この作業というのは、やはりやりながら形を見ながら整理しないと見えない世界。植木屋が切りながら下へ降りては眺めているのはさぼっているように見られることもあるが、そういう作業を理解して景色を抑えながら進めていかないと良い作業にはならない。そういうことも含め、1頁目

の一番下の行に「(ただし極力少数にとどめること)」とあるが、何を基準にしているのか、こういう予断的な文言というのは入れない方がよい。この部会で全体を見定めながらバランスを考えてやっていくわけであるから、適切な数を選択するわけであるので、部会に委ねていただきたい。

それから、土墨北側の斜面の旭丘高校側の樹木について意見があったが、あれも一緒に考慮して枝の整理など形を整えていく作業が重要だろう。私が特に気になるのは、土墨西側の旭丘高校の側に斜めになっている木。樫か椎か、あれは根本が不安定で、倒れたら旭丘高校の2階建ての建物に直撃する位置にある。この前の台風ではよく倒れなかったものだと思う。これは必ず直撃する。補償問題にもなるから、被害の恐れのある樹木についてはできるだけ早めに処理をした方がよいと思う。ちなみにこの前の台風で、ある神社の名木が2本倒れ、隣の家屋根に直撃して瓦を痛めた。神社で謝罪して、瓦を取り換えようとしたが、一部の瓦だけ代えられても色が変わって気持ち悪いから全部取り替えろと言われたという事例があった。こういうことは現実に起こり得るので、こんなことで市民の税金が余計なことに使われるというようなことは極力排除した方がよい。そういうことの用心も含めて、全体の樹木整理にも目を配った方がよい。

事務局 北側斜面についてのご意見も出ているが、今回は北側斜面は整備対象エリアから外している。しかし、このような樹木の状況もあるので、手厚くはできないが多少なりとも対応していきたい。今、ご指摘いただいた傾斜する樹木については、高校とも内々に話はしているのでご承知おきいただきたい。

部会員 北東土墨上のクスノキの遮蔽効果のことだが、この先小田原城址公園で100年200年と御用米の写真があるように、背後にクスノキの高木を並べて遮蔽効果を得ていくことが本当の小田原のお城のあり方として良いかということも考えたい。クスノキの遮蔽効果というのは、向こう側にある少し汚い町並みを隠す目的のことだと思うが、例え見えても目障りにならない、見えても美しい町並みを作っていけば、例えば三の丸の校舎のような基準を設けるとか、建物の高度地区の高さを抑えるとか、そういうこともやっていかないといけないだろうと思う。これは行政側に対してのお願いであるが、クスノキに頼らないで史跡に相応しい美しい町並みを小田原城周辺に作っていくことも必要なのではないか。

部会長 高校も史跡指定地でもあり、なかなか難しいとは思いますが、100年後どうなっているかということが別にあると思う。以前から全体像をはっきりさせろと仰っている主張の流れだと思う。そこも含めて考えていかななくてはいけないことだと議論を聞いていて皆さんも理解していると思う。

今日は事務局から取り扱い方針を承認して欲しいというのがあるが、全体

の方向性として、基準を設けてやるということは承認したいと思う。ただ、いろいろなご意見があったように、基準があるからこれで決めるということではないということや、判断が難しいので総合的な判断を部会でやらないといけないということもあった。そのような点を含めて、また、いくつかの観点を加えるべきということもあったので、再検討してもらい、現実にどのようにやるかということ、事務局から案を出していただいて、それを総合判断してこの場で決めていくということで、この問題を了承しようと思う。これに関しては、各部会員の意見をうまく取りまとめて次回に提示していただくということにしたい。

では、次に議題（２）「城址公園全体の植栽管理について」について、事務局から説明を求めます。

事務局 それでは、「資料２ 毎木調査を生かすために」をご覧ください。

前回、毎木調査の成果に加えて、低木や草花の調査、植栽の年間管理状況等に関する調査結果の報告をした。事務局としては、これらは現存する樹木を管理するための台帳にとどまるものではなく、現状や過去の状況を分析するための基礎資料となるばかりでなく、城址公園全体の、ゾーンごとの整備像を考えていくうえでの重要な資料になるものと考えている。

そこで今回は、毎木調査の結果を今後進められる「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」の再検討作業の中にどのように生かしていくのかの道筋をお示しさせていただくので、これに対するご意見をいただければと思う。それでは、説明に入らせていただく。

まず、「１ 小田原城址公園の植生変遷についての基本的な考え方」だが、史跡整備を行う際の植栽のあるべき姿を求めるために、現状把握のみならず江戸時代から今に至る植生の変遷を把握する必要性があることをまとめたものだ。

次の「２ 作業の方法と手順」では、文化庁が作成した「史跡等整備の手引き」などを参考に、実際に行うべき作業の項目や手順を考えたものだ。「①現状の古写真との比較による植生の移り変わり」にアンダーラインが引かれているが、これは作業中の項目で、部会員の皆様には今回はその一部を追加資料としてお配りさせていただいている。いずれ全体をお配りさせていただく予定である。

このような作業を経て、次の「３ 「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」への反映に向けての作業」がある。それらの作業が「基本構想」のどういった部分に反映されるものであるかを列記したものである。

以上が、毎木調査の成果を基礎に、他の作業も加えながら、得られた成果を今後再検討が行われる「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」に反

映させていく道筋をごくおおまかにお示したものである。これは、前回の専門部会で、城址公園の全体像を考えるべきだ、との御意見をいただいたが、事務局としては、その全体像を考えるにあたってはまだ多くの作業手順があると認識しており、そのアウトラインについて御説明する必要があると考え、資料をお示したものである。

そのようなものであり、検討の余地も多いと思われるので、ご意見をいただければと思う。

部会長　　そういうことなので、ご意見をいただきたい。

　　こういう作業をやりながら考えていく上で、過去の写真はいろいろな判断の参考になるので、ぜひ進めていただきたいと思う。

部会員　　植栽管理ということだが、お城ができたときと現在は違う。何年スパンで考えるかということ、最初は小さい木が100年もたつと大きくなる。視点をどこに置くかということが一番大事だと思う。お城のあり方がどうだったからこういう風にしようということをはっきりしないと、ただ単に群として残した方が良いのか単独で残した方が良いのか、高さを伸ばした方が良いのか小さくしたら良いのかと、そういう議論になってしまう。もっとも根本的なことをどうするかということ、私らの部会はそのことを検討するのではないと思うが、どういう要望が強くて何をとり上げなければいけないのかということ。もちろん、お城を中心とした景観というのはあるが、その辺の取り扱いを、ただこの植栽の専門部会でどうのこうのと言われても難しいと思う。

事務局　　ご指摘の通り、植栽専門部会の守備範囲を大きく超える要素もあるかと思う。ただ、その中で基本的な考え方は、史跡を守り活かしていくことというのが出発点になると考えている。それも、例えば「史跡整備の手引き」を見ていくと、史跡を理解するためには史跡が営まれていた時にどのような植生であったのかをきちんと考えないといけない、ということがある。だが、それだけで植栽が考えられるわけではないとも言っている。まず今のありようも的確に把握しなくてはならない。2番目の作業の方法と手順のところにも書いてあるが、まず最初絵図や古写真、文献などを調べたり。あるいは科学的な分析の方法として花粉分析というものもある。それで植生環境を調べるということもある。江戸時代の中ごろ以降になると、マツが多くなるという傾向はあるが、そのような調査を重ねながらお城があった時の植生環境を把握していかななくてはならない。ただ、現在ある緑を考えると、その調査だけでいきなり今の状況にぶつけることはできない。そういう意味では今頭出ししているが、今ある緑がいつの時代にどのようにして形成されたのかを把握する必要がある。写真が残っているのは幕末になるが、お城が機能し

ていた時代というのはどうだったのであろうかというのをまず軸に据えて、今の姿を活かしながら組み立てていきたい。一番下に「逆の見方で」としたが、この植栽専門部会ができる前に鈴木崇部会員に昨年度講演をいただいたが、その中で小田原城八景というのをご紹介いただいた。お堀と石垣とマツやクスノキも入っているが、崩れた石垣など、いろいろな要素が風情を醸し出している。中には、お城から見た真鶴半島や箱根山など、周辺の景観も借景として考えるというようなこともあった。そういうようなことも考えてこそその史跡の景観だと考えている。そういったところにたどりつくための作業が必要であり、長い道筋で考えていかななくてはならないので、植栽専門部会の範囲を超える部分もあるが、こういう道筋であることをご理解いただいて、植栽専門部会としてご意見をいただきたい。

部 会 員　　まずこの部会が開かれる背景には、行政が打ち出した植栽管理計画があった。その中で、多くの市民が城址公園が丸裸になるのではないかと心配し、騒動に発展し、この部会が設けられたという経緯がある。この部会が始まって1年が経つが、まず御用米の話があり、御用米の木をどうするかということであった。私も発言しづらい部会が続いた。その中で騒動が起こったときに一番問題となったのは、史跡をどうするか、木が大事、遺構より、お城よりも木が大事だ、という議論が当初行われていた。その中で一番考えなくてはいけないのは、すっぱり抜け落ちていたのは、小田原城がどれだけの価値があるのかというのを基本に据えないといけないのではないかと思う。小田原城とは何なのかというのを考えて、基本ベースに据えて議論していかないと何の進展もない。また、遺構という話が出ているが、全国のお城、さまざまな時代の遺構があると思うが、全国でどのような扱われ方をしているのかというのを、事務局に資料で提示していただきたい。全国の、遺構はこういように扱われるべきものであるというもの、遺構の常識というのを知りたい。やはり1回、小田原城が何者でどれだけの価値があつて、日本の数あるお城の中でどれほど大事にしなければならないのか、あるいは、ある程度横に置いておいて都市公園的・樹林公園的にお城を端においておいても良いものなのかどうかということ判断する材料として、事務局にはレクチャーして欲しい。できれば、見学会も開いてもらいたい。そうすれば議論も進むと思う。

部 会 長　　原点に戻れということですか。

部 会 員　　我々は騒動とは思っていない。言うべきことを言っただけである。確かにここは国指定史跡であることは承知している。しかしながら、江戸末期に姿にすべて復元することは、小田原の市民や観光客は望んでいるかどうかは考えなくてはいけない。例えば、今問題になっている御用米曲輪。あの土塁を

本格的に整備しようとするとなれば、あそこに植えてある大木のクスノキは遺構を邪魔しているという考え方になる。そうすると、本格的に土塁を復元整備するためには、あの樹木を全部切り払えという結論になっていくだろう。そういうことが遺構の整備として今求められているかどうか、という視点で、我々は中心市街地に緑を提供しているという価値もきちんと評価しなければいけないのではないかと、という点から運動を展開したわけで、結局、バランスの問題だと思う。私も史跡としての整備を全く否定するものではない。大手門復元整備などはぜひやったら良いだろうと思う。三の丸も、この城に見合った町並みにできたら、小田原としては価値も上がるのではないかと。そういう点で、先ほどの意見にもあったように、遮蔽物のグリーンカーテンの向こうにある建物が、13階、14階のものがどんどん建つような小田原のまちづくりはいかがなものかというのは同感である。やはり今小田原を考えた時に、江戸時代はお城の周りは平屋の武家屋敷。大きな庭を抱えた武家屋敷が取り囲んでいたのだから、お城の周りは緑も豊富であった。今はこれだけコンクリートの建物ができた中で城をどのように活かしていくか。そういう点では北東土塁にあれだけ茂っている緑というのは、まちづくりの観点では非常に大きな効果を持っているだろう。かつての状態に全部復元するというのが良いかどうかは議論が分かれるところだろうと思う。ある程度バランスのとれた復元というのは賛成だが、どうしても本格的に全部復元しようとするれば、物理的に邪魔している樹木は切らなくてはいけないだろう。そういう整備は小田原の自殺行為だろうと思う。

部会長　　そういうご意見ということで。

部会員　　非常に難しい議論であるが、整備は曲輪ごとにやっていくことになるので、それはある程度こういう方向で整備をしたいというのを市民に提示し、そのためにはこれだけの樹木を切らないといけないというのを提示したうえで市民の判断を仰ぐというようなことしか、基準は出てこないのではないかと。例えば馬出門をやって、かなりの樹木を切った。でも馬出門ができて城らしくなったという評価もあれば、あんなにサクラやマツを切ってまで馬出門を整備するのが良いのかという議論もあるし、いろいろだ。そういう意味では、方向が出て、市民の判断を仰いでやっていくしか方法はないと思う。

部会長　　よくわかるが、私は別の観点で、どういうスパンでものを考えていくかという観点もあると思う。今ある木というのと将来ある木というのがあり、例えば、新しい町、ニュータウンを作ると最初は、木は植えるが緑陰の姿なんてできない。それが寂しいと言われても、木が育つまでには20年・30年かかる。「その姿を見てください」というような、そういう説明になる。現実には、20年・30年経った昔の住宅公団の団地などは緑の環境をちゃんと作っている。

計画というのはそういうもので、今のものをどうするかということと同時に、お城の姿として長い時間で考えてどの時点でどういうものを実現するかというアプローチもあると思う。残念ながら、30年後くらいになるとこの辺にいる人たちはその姿は見れないということになるが。でも、そういうものの考え方が必要で、私は今の姿でより良くなるのであれば、30年後を目指して組み立てるという方法もあって良いと思う。それがまったく樹木のないお城の姿というのは、誰も考えないと思うし、誰も目指していないと思う。ただ考え方とアプローチの方法が少し違うかもしれない。実際に全体で一気にやるわけにはいかないの、部分部分でやる場合に、今の姿と将来の姿をバランスシートの中で考えなくてはいけない。本当に100年後どうするのか、三の丸のところと北東土塁のクスノキをどうやって考えていくのか。かなり難しい問題である。その中で遺構を大事にし、なおかつ緑を大事にするという、場合によっては矛盾することをこの場で判断していくことになっている。大きく言えば調査・整備委員会がそういう機能を果たすわけだし、さらに毎木調査にしても、いろいろな実態調査にしても、材料をなるべく増やして、オープンにして問題をクリアしていくしかないと思う。価値観のぶつかるところは、なるべくそういう方法を持って答えを出して行って、すべての人が100%納得するものではなくても、適切な方向に誘導していくことが役目であって、植栽専門部会というのはそういう役割をもってそれぞれの専門の方、地域の方が集まっていると理解している。全体としては、時々互いに何言ってるのということもあるけど、これだけ皆さんが興味を持って集まっているということは、良い結果を出そうとしてやっているはずなので、それを信じてやっていくしかない。それが今の部会員のご意見に対しては感じるところである。

部 会 員 スタンドを撤去した段階で根を見せてもらって感じたことは、野球場を作った時代が、環境にとっても遺跡にとってもひどいことをしたということと、環境についても遺跡についても無知であったということ。同じように、我々が同じような過ちを繰り返して後代の人に批判されてはならないので、遺跡を見せて活かす方法で価値を高め、環境の範囲でも今残されている部分でも多様性を高めて、動植物にとって良い環境を作るということはできるので、両方の知見をうまく活かして両方の価値を高めることはできると思う。早くゾーニングなどをして、両方の価値を高める方向でいきたい。

部 会 長 ゾーニングというのは、いろいろな誤解を発生しやすいが、その場をどのような場にしていくかであるので、場所によっては今の姿を大事にし、場所によっては時間をかけても今の姿を大きく変えたいという場所もある。要は、木を切る、切らないというようなゾーニングなんてありえないので、

将来像を踏まえて今どういう方策を考えるかのゾーンニングだと思う。

そこで、「毎木調査を生かすために」の事務局の考えを、承認するというのもおかしいが、このような方向で作業を進めてもらい、多くの情報をまとめてもらいたい。そして市民の皆さんにも公開する方向で考えていただきたいという形でまとめたい。

部 会 員 ひとつ注文である。やっと全体計画のテーマがでてきた。長期計画、50年先・100年先の計画は大事なことで、特に御用米曲輪周辺の景観はそういう話になると思う。もう一つ、日ごろガイドをしていて感じることは、お客さんが天守閣を背景にして写真を撮れる場所がない。住吉橋の前で写真を撮ろうと構えている人がいるが、天守閣が入らない。観光客から聞かれたときに、答えようがない。本丸広場の真ん中だけである。少なくとも、観光資源としては小田原と言えば小田原城しか知らない国民が多い中で、小田原城がある程度姿を現わすようなところ、それを背景に記念写真を撮れるようなところを早急に確保してもらいたい。これは観光客の方に対して恥ずかしいことである。天守閣を背景に記念写真を撮れるところはどこですかと聞かれて、天守閣広場まで上がってくださいと。車いすの人には、それは言えない。今、車いすのお客さんがものすごく増えている。障がい者用の車が止められるようになっているが、観光バスよりも増えてきた。天守閣を背景に記念写真を撮りたいお客さんが多いということをぜひ認識してもらいたい。

部 会 員 この問題は、茫然自失する大テーマである。しかし、こういう点から分析して一つ一つ確認していくという、こういう手法は大事である。

ただ、ここにネックとして横たわっているのは、史跡とか公園に対する認識にばらつきがある。共通認識が持てない。その共通認識も、必ずしも勉強したうえのものではなく、何となく思い思いの思い込みでかなり不幸な議論になっている。史跡なのか都市公園なのかという議論にしても、議論のしようがないテーマの設定の仕方。こういう問われ方は困る。ここは緑にしても史跡にしても、ここは城跡として大事にされたからこそ緑もここまで生育する環境になったわけなので、ここは基本認識として、城跡として大事にされたということは踏まえていかないと本末転倒な議論になる。そういう点で先ほども意見があったが、一度他の史跡の状態がどうなっているか、都市公園というのがどういう状況かというのを、現物を見学して、認識していく必要があると思う。かねがね事務局には提案しているが、部会員も毎回傍聴されている皆さんも一緒に見学会をし、実態を見て来ることが大切だと思う。史跡には史跡としてのはっきりした目的があるからそういう方向で整備しないといけない、これは宿命的なもの。ところが、都市公園とは何なのかというところ、特定の性格はない。緑地公園もあるし、遊園地のような公園もあるし、日

本庭園を中心にした都市公園もあるし、さまざまな形態で使われている。そういう事例を見て、どういうテーマをもった公園にするのかということに焦点を合わせないときちんとした議論にはならない。ここは城址公園なので、ランドマークである天守閣をきれいに見せてあげるのが基本的なテーマである。天守閣が建って、ここまで天守閣が見つらい劣悪な景観になっているのは、小田原城がワーストワンの一つである。他はどこに行っても駐車場に着いたら天守閣が見える、大手門くぐるなど要所要所からはきれいに天守閣が見える。そういう設定がされている。本来城というのはそのように設計されているわけだから、そのような原則にしたがった景観整備をしていくというのが、史跡を預かる小田原の義務だと思う。

部 会 員 皆さんからさまざまな提案をいただいた。

副 部 会 長 天守閣が見えないとの部会員の発言はその通りだと思う。ここは植栽専門部会なので発言しないが、私はほかに天守閣に絡む2つの専門部会に入っているが、同じような発言をしている。これは高齢者の問題だとか弱者の問題だとか、現状を踏まえてやっている。考え方について共感している。

部 会 員 中身の2番の作業の方法手順の3つめだが、お城が機能している時代（幕末での植生を考えてみる）とあるが、幕末だけでなく、お城ができる以前、戦国時代・江戸時代・幕末・明治時代とそれぞれの時代で考えた方が良いのではないか。

事 務 局 仰る通りであり、「史跡整備の手引き」を見ても、各時代ごとの有り様の変化を把握する必要があるとされている。ここでは幕末としてあるが、戦国時代の小田原城があり、それが江戸時代に手を加えられたりそのまま放置されたりした中で段階段階でいろいろな歩みをしてきた。それを把握して江戸時代の本丸・二の丸、それを受け継いだ城址公園の理解に活かす。ひとつの出発点としては、たとえば県立小田原高校の南側の樹叢というのは、戦国時代の小田原城の二の丸の堀がある。そのお堀の所が、420年放置されると、ああいう極性叢林になる。そういうことが自然の流れの基準点になる。そういう流れにならなかったところが、こういう景色になるという視点でここを見つめ直してみたらどうかと思っている。そういった過程も後の作業の中でお示ししたいと思うので、また、ご意見をいただきたい。

部 会 長 それでは毎木調査を生かして、全体の基本構想の見直しにつなげるようなプロセスを進めていただくということで、まとめたい。

あと一つ、マンジュシャゲの報告をお願いしたい。

事 務 局 「マンジュシャゲ植栽についての事務局の考え方」についてご説明させていただきます。

前回にもお話したが、昨年5月に複数の市民団体から小田原城址公園の本

丸外側斜面などを中心にマンジュシャゲを補植してはどうかとの要望が出されたことについては前回の専門部会でもご報告したが、その対応について、事務局としての考え方を取りまとめたので、ご報告したい。

こうした植樹等を含む寄付のお申し出はこれまでもたくさんあり、史跡の保存と活用に市民に参加していただくという点では大変ありがたいことと思っている。しかし、前回もご説明したように、何でも受け入れればよいかということでもないので、整理すべき課題も多いので、検討を行った。現状では、こうした申し出を原則的に受け入れてこなかったが、これは、植生環境に基づく評価や、受け入れの論理を元に組み立てられた植栽計画が定められていないということなどが理由である。また、草花は地下遺構への影響はほとんどないものの、史跡の景観を形成する要素となるものであり、例えば、歴史ある小田原城の法面にポピーが咲いているとか、外来種が繁茂していたら、きれいだけれども、歴史が感じられるかということもあり、そうした検討も必要なのではないかということで、こういった景観の要素も国指定史跡の現状変更許可の手続きが必要な行為には含まれるだろうと考えられる。

こうした状況の下でお申し出を受け入れるためには、将来の植栽計画の妨げにならない範囲のものであることや、現在の植物相を大きく改変しないものであることなどの条件を満たす必要があるのではないかと考えている。例えば、ウラシマソウやホタルブクロが自生しており、タウン誌などでは、ムラサキハナナの人気が出てきているが、単純にマンジュシャゲを密集して植えてしまうと、ほかの植物を駆逐してしまう。よいことをやろうとしたことがあだになってはいけないということも十分考える必要がある。

とはいえ、マンジュシャゲの群落は、本丸の巨松の下のところとか、子ども遊園地へ上がっていくところの角とか、城址公園内の何箇所かで確認されており、要望の中で指摘されている法面の崩落防止等の効果についても検討の余地があることや、冬場の法面の少ない緑を補完する要素としても期待できそうな点などから考慮して、本丸南側斜面のうち、範囲を限定して実験的に植栽を行い、一定期間市民の皆さんや観光客にどのように見られるか、観察することにした。

こうした一連の取組の過程を、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」の見直し中にも位置付けられる植栽関連の計画に基本構想の再検討作業のなかで反映させていこうと考えている。

事務局としては、以上の考え方にに基づき、マンジュシャゲの植栽を行いたいとの市民要望を実験的に受け入れたいと考えているので、植栽専門部会の承認をいただきたい。

部 会 長 ご意見のある方。

- 部 会 員 根で増える植物なので、飛植するようなことはないと思うが、かなりはびこるものでもあると思う。一度植えてしまうと全面に広がることもあり得る。その場合、元に戻すのは困難なので、できれば、根の部分が囲まれているような特定の部分とかにしないと、安易なことをすると全面に広がる可能性もないとは言えない。十分注意していただきたい。
- 部 会 長 本丸南側の斜面には自然にマンジュシャゲが生えている。あえて植えなくても自然に増えていくかという気がするが、個人的には好きな花だが不吉な別名もあり、心の隅に引っかかるものがある。
- 部 会 長 私も最初聞いた時にそう思った。
- 事 務 局 内部で検討した際にも、お城で赤は血の色を連想するなど、名前のことも含めて意見があった。そういう反応を示される方もいると思うので、実験的に植えてみた際の皆さんの反応には注意を払っていきたい。
- 部 会 員 マンジュシャゲというのは、どちらかと言うと湿り気のある土を好む。菖蒲園の畦などには良いが、お城の斜面に広い範囲で広がるというのは風情に対して、強い感じがする。
- 部 会 員 別に不吉なつもりで咲いているわけではなく、あれはあれできれいな花である。好き嫌いの問題もあろうが、それは別問題として実際に咲いて美しければ良いだろうと思う。南側の斜面には石垣が転がっていて、はびこりようのない面積なので、一定の範囲を決めてトライし、せつかくの市民の参加行為なので、受け入れて、やるだけのことはやった方が良くと思う。今の畦道というご意見は良いと思う。これは手探りをしながら良いものの落とし所を見つけていく作業だと思う。悪影響が特に出ないのであれば、そういう方向でトライしていくということではいい。
- 部 会 員 マンジュシャゲを植栽する運動というのはあって、土手を全部赤くしたいというようなことがあるが、そういう美学で捉えられるとどうか。景観としてある程度にということでは了承するというところでいいほしい。マンジュシャゲ一面運動みたいなことだったら、ちょっと違うということ伝えるべきだと思う。
- 部 会 長 実験的にやってみるということで効果や問題点を確認するような作業も必要だと思う。現場で判断して、市民の意見も聞きながらこの先を考えていくということの始めにということで、実験的なら良いのではないかということでは事務局にも伝えたが、今日事務局の話を見ると、そういう位置づけなので、そういう方向で進めてみてはどうかということではこの場はまとめたと思うが。
- 部 会 員 マンジュシャゲはともかく、ワイルドフラワーみたいなのが、実験的に聞いっても困るので。

- 部 会 員 それは皆さん花の選定については常識的に判断されるのではないかと。
- 部 会 長 関わっている奈良橿原の藤原宮というところで整備構想を持っていて、四季の花々の園にしたいという案をもって、基本的には和種にしたい。洋種はダメで万葉集に出てくるような花で四季の花々を見立てましょうという案はできている。
- 部 会 員 先ほど言ったできるだけ多様な要素で構成されるようなもので作っていただければ生態学的には安定だし、潤いのある場所であるという方針をだんだん活用していただければありがたい。
- 部 会 長 樹木もそうだが、草花についても小田原は小田原なりのテーマをもって展開していくということもあると思うので、そういうことを考えるきっかけになると思う。もちろん、チェックはしていくということで承認したいと思う。
- 部 会 員 植え方と植える場所である。それによって全然違う。
- 部 会 長 その点も配慮してもらおうということで。
- 事 務 局 承知した。
- 部 会 長 「その他」がもう1件あるようだが、説明を求める。
- 下水道整備課 お手元に資料3というA3の図面、A4に写真が2枚あるものがあると思うがそれをご覧いただきたい。
- 今年度第1回植栽専門部会でもご報告したが、本市では大蓮寺第1雨水排水幹線の整備をしている。この工事に伴って、梅林駐車場の樹木5本を伐採させていただいた。その伐採した位置がA3の図面に示してある赤と青の丸の位置である。こちらの工事完了に伴って、梅林駐車場の復旧ということで伐採した樹木に代わり新規に樹木を補植したいが、昨年9月の台風で少し離れたところのサクラが倒れる事故があった。幸い車両や歩行者への被害はなかったが場合によっては重大な事故につながる状況であったので、図面にあるように、もともと木が植わっていた道路沿いではなく道路から少し離れた位置に補植させていただきたい。今回の補植の考え方については、文化財課と城址公園を管理する観光課と相談し、現地で植栽の専門家にも立ち会っていただいてご意見をいただいた。その中では景観に配慮しつつ樹木の特性に考慮し感覚や位置を検討し、このような位置になった。ウメ1本については図面的には少し左に寄っているが、ウメが枯れて間隔が開いている部分に補うということで考えている。
- 部 会 員 前にも言ったが、現時点では難しいと思うが、サクラがソメイヨシノ一色の植栽は好ましくないとは思う。そうでない植栽も考えてもらいたい。
- 下水道整備課 現時点では工事終了に合わせた復旧として、伐採した樹木と同じ種類の樹木を植える予定である。
- 事 務 局 担当課から説明したように、今回は工事によって失われた樹木の復旧とい

うことで説明のようにさせていただいたが、ご意見のような配慮は今後必要だと思う。前回、観光課からも説明があったように、城跡公園周辺での補植は比較的可能であるが、国指定史跡内での補植は史跡の要素であることはお話しした。事務局としては、今後の植栽を考えていく中では、十分配慮を考えていきたい。

部 会 員 補植そのものの考え方は結構であるが、この場所は全体的な歩道の延長などの公園的な整備の考え方があるように聞いている。それで行くと、きちんと計画が固まった段階で考えて補植した方が良いと思う。この場所に早急に補植というのは良いのかというようにも思うが。

下水道整備課 そういう検討があるというのは聞いているが、植える木は4 m程度のものを想定しているので、計画的なものはっきりさせるまでに植えなくて良いのかという問題もあるので、対応したい。

事 務 局 将来的な公園的な整備の話があるのは事実であるが、文化財課でも協議をしている。その中では、おそらく整備の可能性を考えた上で影響の少ない配慮をして、この場所を選択して現状変更の手続きを進めているので、ご理解いただきたい。

部 会 員 今ここに植えてあるのはウメとサクラか。

下水道整備課 そうである。

部 会 長 時間もあるので、本日議題になった点を振り返りたい。

御用米曲輪の整備については、発掘調査の進展に伴う支障樹木の伐採については承認するという。ただし今後の調査に基づいて整備の姿については植栽のことも含め、適切な計画と報告をしていただきたい。御用米曲輪整備の全体に関わることなので、植栽だけではないこともあると思うが、そういう留意点を含めて事務局で進めていただきたい。

北東土塁のクスノキについては、基準を作って進めていくということについては承認する。それから植栽専門部会にかけて現実の判断をするということを進めていただきたい。ただし、基準については各部会員が検討してほしいということも何点かあったので、事務局の方で整理してまた報告あるいは議題にしてもらいたい。

毎木調査を活用するためということでは、小田原城址公園全体の整備を進めていく上では、毎木調査あるいは歴史資料を積み重ねていくアプローチは大変よろしいということで、さらに進めてもらいたい。ただ、方向性の確認はしたが、細かい展開に関しては再度整理をしてくれるように事務局にお願いする。

マンジュシャゲについては、心配な部分もあるとのご意見もあるが、風景を新しくしていくということも含め、実験をしながら評価をして先に進めて

いくというアプローチは今後も考えてもらいたいと思うので、実験的な補植については承認したい。

最後、報告事項の補植については、皆さん心配な点もあるようなので、事務局としてうまく進めてもらいたい。

4、その他について、事務局から何かあるか。

事務局 特にない。

部会長 以上で本日の議題は全て終了したい。

事務局 お忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。これで本日の部会を終了する。